

議員発案第 2 号

特別委員会の設置について

本市議会は、別紙のとおり「小中一貫教育等調査特別委員会」を設置するものとする。

平成22年7月1日 提出

提出者 三条市議会議員 高坂登志郎

賛成者 三条市議会議員 藤田博史

同 三条市議会議員 西川重則

同 三条市議会議員 小林誠

同 三条市議会議員 野崎正志

同 三条市議会議員 久住久俊

特別委員会設置決議

- 1 本市議会に、「小中一貫教育等調査特別委員会」を設置し、委員13人をもって構成する。
- 2 議会は、小中一貫教育等調査特別委員会に対し、次の事項の審査を行わせるものとする。
 - (1) 小中一貫教育推進事業に関する調査・研究
 - (2) 小中一体校建設事業及びその跡地利用に関する調査・研究
 - (3) 耐震化に係る学校施設の整備に関する調査・研究
 - (4) 学校給食における調理場に関する調査・研究
- 3 本特別委員会は、議会の閉会中も継続して審査を行うことができるものとし、議会が審査終了を議決するまで、継続して審査を行うものとする。